

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)



2025年2月12日

上場会社名 株式会社坪田ラボ 上場取引所 東
コード番号 4890 URL https://tsubota-lab.com/
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 坪田 一男
問合せ先責任者(役職名) 執行役員企画管理本部長 (氏名) 光岡 圭介 (TEL) 03-6384-2866
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	792	355.2	90	—	122	—	84	—
2024年3月期第3四半期	174	△80.3	△956	—	△950	—	△955	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2025年3月期第3四半期	3.30		3.25					
2024年3月期第3四半期	△37.51		—					

(注) 2024年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	2,281	1,464	64.2
2024年3月期	2,295	1,367	59.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 1,464百万円 2024年3月期 1,367百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,200	78.2	131	—	160	—	110	—	4.29

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	25,629,300株	2024年3月期	25,577,500株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	—株	2024年3月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	25,582,397株	2024年3月期3Q	25,470,732株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(会計上の見積りの変更)	7
(セグメント情報等)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(重要な後発事象)	7
(四半期財務諸表に適用される財務報告の枠組みに関する注記)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（2024年4月1日～2024年12月31日）におけるわが国経済は、雇用環境の改善、インバウンド需要の増加、デジタル関連投資の拡大等を背景に穏やかな景気回復が続きました。一方で、エネルギー資源価格の高騰や円安による物価上昇、アメリカの今後の政策動向、世界における紛争地域の動向等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は慶應義塾大学発ベンチャーとして、“ビジョナリーイノベーションで未来をごきげんにする”をミッションに掲げ、「近視、ドライアイ、老眼、脳疾患の治療に画期的なイノベーションを起こす」という目標のもと、持続的な成長、事業の拡大を目指し事業活動を行ってまいりました。

研究開発では引き続き、新規知財の発見及び新規パイプライン追加のために基礎研究を共同研究機関先と連携して推進しております。また、脳活性化により高齢者のQOLを高める医療機器TLG-005（パーキンソン病、うつ病、軽度認知障害に対するバイオレットライト照射メガネ）の開発研究が、「第5回Well-being & Age-tech 2024 Award」において「優秀賞」を受賞いたしました。研究論文では、「卵巣摘出により雌性マウスが近視化することが明らかに～性ホルモンと近視の関係を解明～」を公表しました。

事業開発では、ロート製薬との点眼薬に関する評価契約を締結しました。また、海外製薬企業との間で非臨床試験データおよび一部臨床試験結果に関するライセンス契約を締結するなど順調に進展しております。

これらの活動の結果、当第3四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりです。なお、当社は研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(単位：千円)

	売上高	営業利益 又は 営業損失 (△)	経常利益 又は 経常損失 (△)	四半期純利益 又は 四半期純損失 (△)	1株当たり 四半期純利益 又は 1株当たり 四半期純損失 (△)
当第3四半期 累計期間	792,179	90,555	122,225	84,488	3.30円
前第3四半期 累計期間	174,025	△956,716	△950,766	△955,474	△37.51円
増減	618,154	1,047,271	1,072,992	1,039,963	40.82円

(2) 財政状態に関する説明

(財政状況)

	前事業年度	当第3四半期 会計期間末	増減
資産合計(千円)	2,295,159	2,281,308	△13,851
負債合計(千円)	927,927	817,113	△110,813
純資産合計(千円)	1,367,231	1,464,194	96,962
自己資本比率(%)	59.6	64.2	4.6
1株当たり純資産(円)	53.45	57.13	3.68

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産の残高は、2,221,401千円となり、前事業年度末に比べて2,295千円減少いたしました。これは、前払費用41,632千円、立替金が5,236千円及び未収消費税等が28,268千円増加し、現金及び預金が56,795千円及び未収還付法人税等が28,998千円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産の残高は、59,907千円となり、前事業年度末に比べて11,555千円減少いたしました。これは、建物及び構築物が813千円、工具、器具及び備品が7,101千円、特許権が1,477千円、長期前払費用が820千円及び敷金差入保証金が1,304千円減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債の残高は、741,138千円となり、前事業年度末に比べて96,408千円減少いたしました。これは、買掛金が35,393千円、未払金が18,012千円及び未払法人税等が42,469千円増加し、契約負債が64,854千円及び契約損失引当金が118,595千円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債の残高は、75,975千円となり、前事業年度末に比べて14,405千円減少いたしました。これは、長期借入金が14,405千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、1,464,194千円となり、前事業年度末に比べて96,962千円増加いたしました。これは、新株予約権行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ6,237千円増加し、四半期純利益84,488千円を計上したことが要因であります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第3四半期累計期間の業績は、中国企業との契約締結など順調に推移しております。一方、USドルなどが想定よりも円安傾向で推移したことにより、為替差益が約30百万円発生することとなりました。2024年5月13日に公表いたしました通期の業績予想につきまして、経常利益が前回発表予想よりも23.1%(30百万円)増加し、160百万円となる見込みです。以上の結果、通期の当期純利益は、前回発表予想より10%(10百万円)増加し、110百万円となる見込みです。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,883,400	1,826,605
売掛金	17,933	16,941
仕掛品	285,500	285,500
前払費用	7,373	49,006
未収消費税等	—	28,268
未収還付法人税等	28,998	—
その他	490	15,079
流動資産合計	2,223,696	2,221,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,679	3,410
減価償却累計額	△550	△95
建物及び構築物(純額)	4,128	3,314
工具、器具及び備品	171,212	176,481
減価償却累計額	△122,673	△135,044
工具、器具及び備品(純額)	48,538	41,436
有形固定資産合計	52,667	44,751
無形固定資産		
特許権	8,801	7,324
ソフトウェア	37	—
無形固定資産合計	8,839	7,324
投資その他の資産		
長期前払費用	4,066	3,245
その他	5,890	4,585
投資その他の資産合計	9,956	7,831
固定資産合計	71,463	59,907
資産合計	2,295,159	2,281,308

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,366	55,760
1年内返済予定の長期借入金	26,520	22,565
未払金	44,068	62,080
未払法人税等	4,880	47,350
未払消費税等	4,771	—
契約負債	403,315	338,461
契約損失引当金	328,303	209,707
その他	5,321	5,214
流動負債合計	837,547	741,138
固定負債		
長期借入金	90,380	75,975
固定負債合計	90,380	75,975
負債合計	927,927	817,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	818,060	824,297
資本剰余金		
資本準備金	802,060	808,297
資本剰余金合計	802,060	808,297
利益剰余金		
その他利益剰余金	△252,888	△168,399
繰越利益剰余金	△252,888	△168,399
利益剰余金合計	△252,888	△168,399
株主資本合計	1,367,231	1,464,194
純資産合計	1,367,231	1,464,194
負債純資産合計	2,295,159	2,281,308

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	174,025	792,179
売上原価	640,330	63,835
売上総利益又は売上総損失(△)	△466,305	728,343
販売費及び一般管理費	490,411	637,788
営業利益又は営業損失(△)	△956,716	90,555
営業外収益		
受取利息	10	155
為替差益	—	29,688
償却債権取立益	—	1,188
助成金収入	5,354	130
その他	1,432	1,324
営業外収益合計	6,796	32,486
営業外費用		
支払利息	688	816
為替差損	158	—
営業外費用合計	846	816
經常利益又は經常損失(△)	△950,766	122,225
特別損失		
固定資産売却損	—	449
特別損失合計	—	449
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失(△)	△950,766	121,776
法人税等	4,708	37,287
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△955,474	84,488

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、研究開発事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	24,447千円	19,048千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表に適用される財務報告の枠組みに関する注記)

当社の四半期財務諸表は、「株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されています。)」に基づいて作成しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社坪田ラボ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 健 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社坪田ラボの2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上